

産業標準案作成対象テーマの審議について

日本産業規格（JIS）の制定、改正又は廃止のための産業標準案（以下、JIS 案という。）の作成に着手するに当たっては、当会認定産業標準作成機関 JIS 案作成規程に基づき、当該 JIS 案作成対象テーマが適切であることについて、主務大臣による事前調査、及び JSA 事務局による“JIS 案の作成開始要件”を満たすことの事前確認を経て、産業標準作成委員会にお諮りすることとなっております。

つきましては、次ページ以降の JIS 案作成対象テーマについて、理由（必要性）及び期待効果、JIS 案の作成開始要件への適合状況、作成開始予定などを記載しておりますので、JIS 案の作成に着手してよろしいかご審議をお願いいたします。また、産業標準作成委員会の下に JIS 素案の調査審議及び作成を行うための WG を設置することについても併せてご審議をお願いいたします。

なお、字句等編集上の修正については、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたします。また、ご承認いただいた JIS 案作成対象テーマは、利害関係者に公表するために JIS 作成予定一覧表として JSA ウェブサイト掲載いたします。

産業標準案作成対象テーマ一覧(制定)

認定機関	産業標準制定委員会	制定/修正/廃止	規格番号(制定の場合は、仮の番号)	JIS案の名称	JIS案の英文名称	制定する理由(必要性)	期待効果	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	対応する国際規格との対応の程度	測定基準1 (JIS法第2条の産業標準化の対象)	測定基準2 (JIS法第1条の法律的目的)	測定基準3 (産業標準化の利点・欠点)	測定基準4 (国が主体的に取り組む分野の判断基準)	測定基準5 (市場適合性に関する判断基準)	JIS素案作成委員会(WG)	作成開始予定
JSA	05 電気	制定	C2139-2-1	固体電気絶縁材料の誘電率及び抵抗特性—第2-1部:低周波数領域(0.1 Hz ~ 10 MHz)における比誘電率及び誘電正接測定方法	Dielectric and resistive properties of solid insulating materials -Part 2-1: Relative permittivity and dissipation factor - Low frequencies (0.1 Hz to 10 MHz) - AC methods	現在、電気絶縁材料の比誘電率及び誘電正接の測定方法に関しては、JIS C 2138 (電気絶縁材料—比誘電率及び誘電正接の測定方法)が2007年に制定されている。この対応国際規格は、1969年に発行されたIEC 60250 であり、制定は今から54年前のものである。近年、測定器に使用するデジタル計測技術の発展などによって、測定可能周波数がより低い周波数まで伸びたこと、全周波数領域においてより高い精度の測定が可能になったことなど、測定装置の技術的な進歩が顕著なものとなっている。この技術的進歩によって、特に測定周波数が高い領域(1MHz~300MHz)において高い精度で測定を実施するためには、高周波数領域での特有の測定手順を標準化する必要性が生じてきた。一方、低い周波数領域では、測定可能周波数の下限領域が伸びて、0.1Hzまで高い精度の測定が可能となってきた。このような背景から、IEC規格では、取り扱う測定周波数を見直すとともに、低周波数領域(0.1Hz~10MHz)と高周波数領域(1MHz~300MHz)とに分割し、それぞれIEC 62631-2-1:2018及びIEC 62631-2-2:2022として新たな規格が制定され、対応国際規格であるIEC 60250は廃止された。このため、我が国においても、固体絶縁材料の基本的な特性の一つである比誘電率及び誘電正接の測定方法に関して国際規格との整合を図るとともに、最近の技術の実態に即し、測定器の性能や機能の向上に対応するため、新たに二つの周波数領域における測定方法を別々に規定するJISを制定する必要がある。この規格は、そのうち低周波数領域(0.1Hz~10MHz)の測定方法について規定するものである。なお、これらのJISの制定に伴って、JIS C 2138は廃止する。	この規格の制定によって固体絶縁材料の誘電特性の測定方法及びその測定器に関して国内外で整合性が確保されることから、関連する領域の製品開発や市場の混乱を防ぐことができるだけでなく、測定に関する正しい認知が定着することによって、製品開発の促進及び市場の拡大に寄与することが期待できる。	主な規定項目は次のとおり。 1 適用範囲 2 引用規格 3 用語及び定義 4 測定方法 5 試験手順 6 報告 7 繰返し性及び再現性	JIS C 2138: 2007	IEC 62631-2-1 (2018)	MOD	第2条の該当号: 4 (測定方法)	法律的目的に適合している。	利点: ア、エ、オ 欠点: いずれも該当しない。		国際規格をJIS化するもの	一般社団法人電気学会のWG	2024年1月
JSA	05 電気	制定	C2139-2-2	固体電気絶縁材料の誘電率及び抵抗特性—第2-2部:高周波数領域(1MHz~300MHz)における比誘電率及び誘電正接測定方法	Dielectric and resistive properties of solid insulating materials -Part 2-2: Relative permittivity and dissipation factor - high frequencies (1 MHz to 300 MHz) - AC methods	現在、電気絶縁材料の比誘電率及び誘電正接の測定方法に関しては、JIS C 2138 (電気絶縁材料—比誘電率及び誘電正接の測定方法)が2007年に制定されている。この対応国際規格は、1969年に発行されたIEC 60250 であり、制定は今から54年前のものである。近年、測定器に使用するデジタル計測技術の発展などによって、測定可能周波数がより低い周波数まで伸びたこと、全周波数領域においてより高い精度の測定が可能になったことなど、測定装置の技術的な進歩が顕著なものとなっている。この技術的進歩によって、特に測定周波数が高い領域(1MHz~300MHz)において高い精度で測定を実施するためには、高周波数領域での特有の測定手順を標準化する必要性が生じてきた。一方、低い周波数領域では、測定可能周波数の下限領域が伸びて、0.1Hzまで高い精度の測定が可能となってきた。このような背景から、IEC規格では、取り扱う測定周波数を見直すとともに、低周波数領域(0.1Hz~10MHz)と高周波数領域(1MHz~300MHz)とに分割し、それぞれIEC 62631-2-1:2018及びIEC 62631-2-2:2022として新たな規格が制定され、対応国際規格であるIEC 60250は廃止された。このため、我が国においても、固体絶縁材料の基本的な特性の一つである比誘電率及び誘電正接の測定方法に関して国際規格との整合を図るとともに、最近の技術の実態に即し、測定器の性能や機能の向上に対応するため、新たに二つの周波数領域における測定方法を別々に規定するJISを制定する必要がある。この規格は、そのうち高周波数領域(1MHz~300MHz)の測定方法について規定するものである。なお、これらのJISの制定に伴って、JIS C 2138は廃止する。	この規格の制定によって固体絶縁材料の誘電特性の測定方法及びその測定器に関して、国内外で整合性が確保されることから、関連する領域の製品開発や市場の混乱を防ぐことができるだけでなく、測定に関する正しい認知が定着することによって、製品開発の促進及び市場の拡大に寄与することが期待できる。	主な規定項目は、次のとおり; 1 適用範囲 2 引用規格 3 用語及び定義 4 測定方法 5 試験手順 6 報告 7 繰返し性及び再現性	JIS C 2138: 2007	IEC 62631-2-2 (2022)	MOD	第2条の該当号: 4 (測定方法)	法律的目的に適合している。	利点: ア、エ、オ 欠点: いずれも該当しない。		国際規格をJIS化するもの	一般社団法人電気学会のWG	2024年1月

産業標準案作成対象テーマ一覧(改正)

認定機関	産業標準作成委員会 制定/改正/廃止	規格番号	JIS案の名称	JIS案の英文名称	改正する理由(必要性)	期待効果	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止 JIS	対応する国際規格番号及び名称	対応する国際規格との対応の程度	測定基準1 (JIS法第2条の産業標準化の対象)	測定基準2 (JIS法第1条の法律の目的)	測定基準3 (産業標準化の利点・欠点)	測定基準4 (国が主体的に取り組む分野の判断基準)	測定基準5 (市場適合性に関する判断基準)	JIS案作成委員会 (WG)	作成開始予定
JSA	05 電気	改正	C3002	電気用銅線及びアルミニウム線試験方法	Testing methods of electrical copper and aluminium wires	この規格は、各種の電線、ケーブル及びコードに用いる電気用銅線及び電気用アルミニウム線の試験方法について規定したものである。前回の改正から30年以上が経過しており、電気抵抗の測定において規定している測定装置が入手困難な状況となっている。また、伸びの測定方法が旧来の手法に限定され、より精度の高い手法が採用できない状況にあるなど、最近の技術・市場との乖離が生じている。このため、我が国の最近の技術・市場の実態に即し、JISを改正する必要がある。	この規格を改正することによって、我が国の最近の技術・市場の実態が反映されることから、製品試験を合理化することができるとなり、生産性の向上及び取引の円滑化に寄与することが期待できる。	主な改正点は、次のとおり。 ・電気抵抗の測定において、最近の測定装置が使用できるように規定を改める。 ・引張りの試験における伸びの算出において、より精度の高い測定方法が使用できるように規定を改める。	—	無	第2条の該当号: 4(試験方法) 対象事項: 電気用銅線及びアルミニウム線	法律の目的に適合している。	利点: ア、イ、ウ 欠点: いずれも該当しない。			一般社団法人日本電線工業会のWG	2024年1月
JSA	05 電気	改正	C8364	バスダクト	Busways	この規格は、交流1000V以下(周波数1000Hz以下)又は直流1500V以下のバスダクト及びその附属品について規定した規格である。前回の改正から15年が経過しており、この間に関連するIEC規格では改訂が進んでおり、その技術をJISに取り入れたことの要望が出てきた。また、耐火バスダクトの耐火試験方法の一部に、消防法告示(耐火電線の基準)で定められた寸法との差異が確認されており、早急に対応する必要がある。	規格を改正することにより、将来のIEC規格への整合性が容易になる。また、消防法告示(耐火電線の基準)との差異を解消することで、耐火バスダクトの耐火試験における安全性を確保することができる。	主な改正点は、次のとおり。 1) IEC規格との適合性を図るため、次の改正を行う。 ・ヒートサイクル性能において、サイクル回数ごとの温度測定の規定値を変更する。 ・構造において、定格電圧に応じた空間距離及び鉛面距離を変更する。 ・試験方法において、商用周波数耐電圧試験の試験電圧を変更する。 2) 耐火バスダクトの耐火試験方法を、消防法告示(耐火電線の基準)の内容と整合させる。	—	無	第2条の該当号: 1(種類、性能、構造) 対象事項: バスダクト	法律の目的に適合している。	利点: ア、エ、カ 欠点: いずれも該当しない。	強制法規技術基準、公共調達基準等に引用される規格	一般社団法人電気設備学会のWG	2024年1月	

産業標準案作成対象テーマ一覧(廃止)

認定機関	産業標準作成委員会	制定／改正／廃止	規格番号	JIS案の名称 (廃止の場合は、現行JISの名称)	JIS案の英文名称 (廃止の場合は、現行JISの英文名称)	廃止する理由	対応する国際規格番号及び名称	対応する国際規格とのJIS素案作成委員会(WG)対応の程度	一般社団法人電気学会のWG	作成開始予定
JSA	05 電気	廃止	C2138	電気絶縁材料—比誘電率及び誘電正接の測定方法	Electrical insulating materials— Methods for the determination of the relative permittivity and dielectric dissipation factor	この規格は、固体絶縁物の比誘電率、誘電正接を、15Hz～300MHzの周波数範囲で測定する方法について規定するものであり、IEC 60250:1969を対応国際規格として、2007年制定された。近年、デジタル計測技術の発展などによって、測定可能周波数がより低い周波数まで伸びたこと、全周波数領域においてより高い精度の測定が可能になったことなど、測定装置の技術的進歩に伴って、特に測定周波数が高い領域(1MHz～300MHz)において高い精度で測定を実施するためには、高周波数領域での特有の測定手順を標準化する必要性が生じてきた。一方、低い周波数領域では、測定可能周波数の下限領域が伸びて、0.1Hzまで高い精度の測定が可能となってきた。 このようなことを背景にして、特に高い周波数領域での測定における特別な測定手順を盛り込んで規定するため、対応国際規格であるIEC 60250は廃止され、測定周波数を低周波領域(0.1 Hz～10 MHz)と高周波領域(1 MHz～300 MHz)とに分けて、それぞれの周波数領域での測定方法について、新たにIEC 62631-2-1:2018及びIEC 62631-2-2:2022が制定された。 我が国においても、固体絶縁材料の基本的な特性の一つである比誘電率及び誘電正接の測定方法に関して国際規格との整合性を図るとともに、最近の技術の実態に即し、測定器の性能や機能の向上に対応するため、新たに二つの周波数領域における測定方法を別々に規定したJISを制定し、この規格を廃止する。				2024年1月